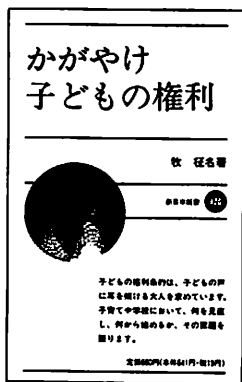


「図書紹介」

牧 証 名著

『かがやけ子どもの権利』

吉田 武雄



(新日本出版社 六六〇円)

一読して、この書を、教育や子育てにかかわっている人はもちろん、中学生、高校生も含めて全ての人に読んでもらいたいと思いました。学校や教育について

の学習サークルのテキストに、いま最も適したものだと思います。

ここではごく一部にかぎってご紹介いたします。

一、子どもの権利が危うい学校

昨年六月はじめ、教育常設フォーラム「市民が新指導要領・教科書に発言する会」主催のシンポジウムで、四人の母親が「親から学校にのぞむこと」を報告しました(本誌二六号所載)。

ここでは、理由不明の学校行事の変更や暴力も伴う部活動、下着まで規制する指導など、学校にたいする疑問や不満が続出し、子どもの権利が無視されているかのような状況が浮彫りにされました。

これを読んだ知人の教員から、学校における子どもたちの実態を知らない声で、これらの学力低下、無気力、規則の逸脱などの、否定的状況がそうさせているのだと反論がありました。それはすくなくならぬ教職員の気分を代表していると思います。

二、学校を貫く企業の論理

子どもたちの否定的状況について牧先生は、要旨、次のように指摘されます。

一九六〇年代以降、いわば「社会的有用性」が「公理」となり、それが企業・学校・家庭生活を貫くようになってくるが、それにはたいする十分な人間の抵抗をわれわれ大人たちがつくり出しえていない反映である(ここでの社会的有用性は大企業や人びとを支配する側から言われている、能力主義原理を中身とするものです)と。

その「社会的有用性」が、教育上の「公理」となって、「能力」神話を生み出し、能力神話は、人びとに力にひざまづく意識を醸成し、その意識は力のないものをさげすみ、力のない自分の値打ちを軽んずる意識でもあると。

「力によって人びとを従わせようとする方法が、もっとも原始的な手段であるにもかかわらず今の学校に横行しているのは、こうした社会的基礎があるから」で、

「いまさらのように、人びとが値打ちのある存在だというごく平凡な原理から、この学校のありようを問い直し再建しなければならぬ」と主張されます。

三、学校にたいする市民の期待

学校にたいする批判については、次のようにみておられます。

「現在学校は、いろいろな意味で批判にさらされて」いるが、「そのことは、学校にたいする期待がそれだけたかまつている」ことも意味し、あるいは「学校をつくりあげている地域の住民や、学校に子どもを通わせている親たちが、ただ子どもに教えてもらう機関として学校にすべてを任せているというのではなく、自分たち自身の学校として、学校の計画や諸活動に、積極的にみずからの意思を実現させていこうとしていること」です。

換言すれば、国家や企業の必要とする教育だけではなく、「わが家の後継者、次の時代を担う青年というように、親と住民のあいだで期待されている教育」に

も学校が応えることが求められているあらわれということです。

四、市民に開かれた学校へ

「教育常設フォーラム」の活動は、親と住民のそのような意思のうえに立っているのだと思いますが、市民が学校の教育活動について要求することは、教職員の自律性を侵すことになるのでしょうか。

牧先生は、それがどのようにみえるのは、「学校の自律性もしくは学校自治の未熟さをあらわしている」とし、「教育の人的物的条件の整備についても、教育方針、教育内容・方法、学校行事等についても、疑問があれば回答を求め、直してほしいことがあるれば、それを積極的に要求する道が開かれていなければ、学校と父母・住民の関係は実質のない協力関係に終わってしまう」と指摘されています。そして、「行政権力による統制から自律性を学校が主張するのであれば、その自律性を担保する条件は、教職員集団によって確保されるだけでは不十分」で、

「むしろ市民的自治（国民の教育・文化活動の自由）に支えられた関係こそが必要」だと強調されます。

学校が、父母・住民の疑問に誠実に応える制度的保障として、岐阜の「八百津町人権検討委員会」の例が紹介されていますが、体罰をなくする特効薬を見つけた思いがしました。

紙数がつきて触れられませんが、この書は、高い理論に裏付けられた具体的な提言に満ちていることが特徴のひとつだと思えます。しかも少しばかりの勇氣と知恵で実践できそうなものばかりです。親・住民、教職員のそれぞれが、子どもの権利ががやく学校をつくるために、なにを实践すればよいか、その指針を学ぶ最適の書だと思えます。

（よしだ たけお）

にいがた県民教育研究所所員